

林業経営体の経営課題の解決に向けた 専門家の派遣に必要な経費を支援しています。

東京都と（公財）東京都農林水産振興財団は、林業労働力不足に対応するため、林業技術者の確保・育成や林業経営体への支援等を実施しています。

林業機械等の価格高騰を受け、林業経営体が経営課題を解決するために専門家を活用する場合の補助を開始しておりますので、改めてお知らせします。

1 補助対象者

都内に事業所を有する林業経営体

2 補助金額

専門家派遣1回当たり上限3万円（1経営体につき上限3回）

※令和5年12月31日（日）までに派遣を受ける場合の経費を対象とします。

※1回分を半日等にすることにより負担分を減らすことができます。

3 申請方法等

詳細は林業就業NAVIをご確認ください。

<https://ringyou-navi.tokyo/company/strengthen.html>

トップ/ 林業経営体の方へ/ 林業経営体の強化/ 6. 経営診断等経費助成事業

〈参考〉専門家による指導・助言の例

- 労務管理や経理処理等の基礎的な事務処理に関すること
- 資材調達コストの削減に関すること
- 林業機械等の性能維持を目的とした点検や早期対策に関すること
- 施業効率の改善に向けた工程の見直しや手順書の作成に関すること

【問い合わせ先】

（公財）東京都農林水産振興財団 林業労働力確保支援センター 担当 金澤

電話 042-528-0643

E-mail roukaku-center@tdfaff.com